

第7期第8回生涯学習センター運営協議会 議事録

〔日 時〕 2025 年 7 月 18 日（金） 10：00～12：00

〔場 所〕 町田市民文学館 3 階 第 6 会議室

〔出席者〕 委 員：古里 貴士、西澤 正彦、井上 廣美、瓜生 ふみ子、寺田 康子、
西行 恵、櫻井 智仁、中尾 啓吾、清水 静香、橋本 空、
黒木 智子（以上 11 名。_____はオンライン出席者）

事務局：川瀬センター長、岡田管理係長、川崎担当係長、粕谷事業係長、小泉
担当係長、内海担当係長（6 名）

〔欠席者〕 福井 大海

〔傍聴者〕 1 名

〔内 容〕 1 報告事項

（1）センター長報告

（2）生涯学習センター事業の 2025 年度取組状況及び 2026 年度取組
予定について（7 月時点）

2 議 題

（1）市民大学事業再構築の方向性について

3 その他

〔資 料〕

○資料

【資料 1】2026 年度生涯学習センター民間活力導入にかかる進捗について

【資料 2】生涯学習センター事業の 2025 年度取組状況及び 2026 年度取組予定
について（7 月時点）

【資料 3-1】市民大学事業再構築の方向性について⑦

【資料 3-2】市民大学事業再構築の方向性について⑦ 講座サイクル（案）

【資料 3-3】市民大学事業再構築の方向性について⑦ 2026 年度再構築
後の市民大学各コース選定の考え方

○参考資料

【参考資料 1】2024 年度事業報告書「まちだの学び」

【参考資料 2】情報誌「生涯学習 NAVI 好き！学び！」2025 年度夏号

〔議事録〕

第8回運営協議会開会

センター長による開会挨拶。

リモート参加者の報告。

事務局より配布資料の確認。

1 報告事項（1）センター長報告

会 長：これより第8回運営協議会を開催します。センター長から報告をお願いします。

センター長：今回は4点あります。まず、1点目は、第2回町田市議会定例会、いわゆる6月議会の生涯学習センターに関する部分の報告です。6月16日の文教社会常任委員会では、「学校施設の地域活用を推進するための取組について」行政報告をおこないました。町田市教育委員会では、地域の方々に、より便利に学校をご利用いただくことを目指し、現在の学校開放事業の見直しに取り組んでいます。この度、利用する方の利便性や施設のセキュリティ向上、また、教員の負担軽減のために、予約システムの導入やスマートロックの導入、学校施設を活用したイベントの実施について、その取り組みを試行することとしました。試行実施施設は、町田市立忠生第三小学校及び町田市立図師小学校にある、校庭と体育館です。試行にあたっては、学校施設を利用されている方々や地域の方々の意見等を伺いながら進めていきます。

次に2点目として、夏の平和記念事業についてです。生涯学習センターでは、毎年8月上旬に「夏の平和イベント」と題して平和祈念事業を実施しています。今年度は、戦後80年という時間の経過の中、あらためて戦争に関する歴史や実態を振り返るため、原爆の図パネル展や、戦時資料展、被爆体験の講演や朗読劇など行います。また、桜美林大学から浜田弘明教授をお招きし、「町田周辺にある戦争の遺構」の講演会も行います。期間は8月6日から8月11日まで、会場は生涯学習センターが工事中のため、町田市立国際版画美術館にて行います。暑さが厳しさを増す中、また、例年とは異なる場所での開催となりますが、足をお運びいただけると幸いです。

3点目、公民館喫茶について報告します。生涯学習センターの事務所前に公民館喫茶がありますが、運営者である社会福祉法人から、人的配置が厳しく、売り上げの低迷もあるため、開館後の喫茶業務を終了したいとの申し出がありました。

運営者と様々な方向性を模索しましたが、結果として、喫茶業務の営業終了を受け入れることとしました。後ほど、担当から詳細を説明します。

4点目は、昨年度皆様に協議いただいた2026年度民間活力導入について、進捗を報告します。報告は担当から行います。

事務局：資料1をご覧ください。民間活力導入については2月の第6回運営協議会で協議いただきましたが、その後、一部修正も出てきましたので、現在の進捗について報告します。

1 (1) 委託業務の範囲について、従前ア～キまでの事業を対象としていましたが、オからクまでの下線部について、一部修正が生じました。

まず、(1) オの情報提供事業についてです。当初、「独自のHP作成」を謳っていましたが、「公式HPの拡充」に修正することとなりました。元々、町田市主催以外の多様な講座・イベント情報の掲載、検索エンジンの搭載③委託事業者によるページ作成の3点について、公式HP内では限界があることから「独自HP」構築を検討していたのですが、同時期に公式HPの所管部署である広報課でも類似の検討を進めており、第6回運営協議会開催直後の2月に広報課によって「まちだイベントナビ」という類似したコンセプトのページが公開されました。

「まちだイベントナビ」は、AIを使って、市主催事業に限らず広くインターネット上に公開されている町田地域のイベント情報を収集、加工、掲載するというコンセプトのページで、資料の2ページに画面を掲載していますが、検索エンジンや市民団体等のコンテンツ作成フォームも備えています。このページにより「独自HP」構築の理由としていた①②についてはクリアされ、残る③についても広報課との協議の結果、一定の目途がついたため、「公式HP」の活用で当初の目的は果たせると判断したものです。

次に(2) キの運営支援事業について、当初想定していなかった公民館喫茶の撤退により、当該区画の活用といった課題が発生しました。喫茶業務を代替できる事業者検討しているのですが、近隣の「子どもセンターまあち」でも2024年6月に民間喫茶事業者が撤退し、1年以上後任が決まっていないような状況もあり、中心市街地に立地する施設でも短期で後任を探すことは難しいと考え、当面、委託事業に当該区画の有効活用を条件として加えることとしました。

続いて、(3) クの町田第一中学校の特別教室委託の追加についてです。昨年この時期に報告しましたが、今年度から東京都の補助金が終了したことで、町田第一中学校の委託の継続がかなり厳しい状況になっています。今年度は生涯学習センターが休館しているため、そのランニングコストの一部を投入することで継続していますが、生涯学習センターの修繕が完了する2026年度からは同じ形での継続が難しい状況です。このため、生涯学習センターの民間活力導入と一体的に委託することで規模の利益を目指すものです。また、(2) のスペース活用が加わったことで、生涯学習センターの委託業務と町田第一中学校の委託業務の重複部分が増えたことで、一体化しやすいのではないかと考えもあります。

次に(4) カの講座等実施支援事業についてです。まず、事業委託に出す講座について具体的に抽出しました。既存事業のこれを出すというような形ではなく、あり方見直し時に、力を入れるべきと意見をいただいた若者向け事業、リスキル・リカレント分野、講座事業のデジタル化の3分野に導入することとしています。いずれも見直しにより、新たにに取り組むことになっている分野であり、市職員側にノウハウの蓄積が

少ないことから、民間の専門性を導入すべきと考えています。

以上の４点が２月時点から修正が入った項目ですが、その他に、現在継続協議中の事柄が３点あります。

まず、講座・イベント実施の際の若者の参画について。若者向け事業を実施していくにあたり、単純に若者が好みそうな講座を実施するだけではなく、何らかの形で若者が事業を企画・参画する仕組みを取り入れられないかと考えています。

次に情報提供のデジタル化に伴うデジタルデバインド対策です。「まちだイベントナビ」は便利なコンテンツなのですが、このコンテンツを利用できない層にどう対応していくかという課題があります。現在、自治体におけるＤＸ化の波は環境保護の側面からペーパーレス化の波と併せて到来してきており、具体的にいうと、現在生涯学習センターで発行している「生涯学習ナビ」とコンセプト上の重複が目立ち、今後、「生涯学習ナビ」の発行が難しくなるのではないかという危惧があります。ナビに代わるデバインド対策について、どう情報提供していくかという課題があります。

最後に契約形態及び時期の再検討です。ここまでお話してきた修正を含めると業務量が拡充され、実質的に受託できるところが限定されてしまうのではないかといった意見もあり、当初、想定していたプロポーザル型の委託契約が適しているのかといった意見も出てきています。このため、契約形態及び実施時期についても、現在、関係部署と協議を行っています。

事務局からの報告は以上です。

会 長：ありがとうございました。ただ今の報告４点について、ご質問やご意見などありましたらお願いします。

Ｃ委員：喫茶スペース事業者撤退の件について、詳細に内容を教えてください。

事務局：公民館喫茶の運営者である町田市内の社会福祉法人より、人手不足と売り上げの低迷という２点の理由から、開館後に撤退したいという話が４月にありました。他の形態での運営で継続できないかと話し合いを持ちましたが、結果として５月に、社会福祉法人から喫茶店撤退の意向を受け、了承いたしました。

Ｃ委員：市内に「喫茶けやき」など、喫茶店事業を行う社会福祉法人もあります。他の団体への声掛けは行ったのでしょうか。

事務局：市の障がい福祉課を通じ、代替となる法人がいるかを確認しましたが、障がい福祉課では市として把握し紹介する斡旋事業は行っておらず、個別に声掛けが必要とのことでした。

また、中心市街地にある公共施設での喫茶店運用状況について、「子どもセンターまあち」にも喫茶店事業者がありましたが、事業者が撤退してしまった後の事業者が決まっておらず、一年以上空きスペースとなっています。

喫茶スペースについては、開館後も同目的で利用する前提で改修工事を進めておりますが、喫茶業務を行える事業者が決まっておりません。そのため、暫定的にイベン

トスペースとして活用し、並行して喫茶スペースを運営する事業者がいらないか探していく方向です。

C委員：私は、「全国喫茶コーナー交流会」という全国的に障害のある方が運営している喫茶店を Facebook の中で 300 件くらい登録しており、その調査を行っています。特例子会社などへの声掛けを行うこともできるので、必要であれば声をかけてください。

事務局：ありがとうございます。

会 長：他の方がいかがでしょうか。それでは、私から、民間活力導入の進捗について、質問します。契約形態を再検討するということは、随意契約を選択する可能性があるという理解でよいでしょうか。

センター長：お見込みのとおりです。当初、生涯学習センターの考え方を仕様書案にまとめ、プロポーザル契約の対象となりうる事業者に情報提供をしながら内容を調整し、完成した仕様書をもって事業者へ公募する予定でした。しかし、詳細な仕様書を作るには長い時間がかかり、また、トータルで事業をお願いできる事業者も限られることから、公募は現実的ではないことが判明しました。今後は特命随契を検討する方向です。

会 長：随意契約にしてもプロポーザル契約にしても、生涯学習センター側が何を委託するのか、どこに重点を置くか、その力点をはっきりさせる必要があると思います。町田第一中学校の特別教室や 6 階の喫茶スペース、講座のデジタル化など、委託内容が多岐にわたる中で、「学びの場の支援」に専門性や力量がある団体に注目して委託先を探していく、という理解でよいでしょうか。

センター長：おっしゃるとおりです。今回委託を行うのは一部の業務ですが、我々が課題としている「学びの場の支援」に注力できる事業者をお願いしたいと考えております。

会 長：ありがとうございます。その他、ご意見、ご質問はありますでしょうか。なければ、報告（2）「生涯学習センター事業の 2025 年度取組状況及び 2026 年度取組予定について」に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

1 報告事項 （2）生涯学習センター事業の 2025 年度取組状況及び 2026 年度取組予定について（7 月時点）

事務局：こちらは毎年、予算策定前に来年度の事業計画について、委員の皆様からご意見をいただくために実施しているものです。例年、9 月から予算編成が本格化しますが、今年は他の議事・報告スケジュールの関係で、7 月と若干早い時期に行うものです。まず、来年度事業計画を述べる前に今年度の事業進捗から説明します。以下、担当毎に説明しますので、資料 2 をご覧ください。

まず、1 2025 年度の主な取組の（1）設備の老朽化に伴う施設改修工事の実施について、2024 年 10 月から改修工事のため休館していますが、従前の予定通り、2026 年 1 月から再開館を予定しています。基本的には休館前と同様の運用になりますが、6

階喫茶コーナーについては、先ほどご説明した通り、運営団体が撤退することから、当面、自習区画兼イベントスペースとしての運用を予定しています。

続いて、(2) 講座事業について、実行計画の役割ごとに説明します。

まず、役割 1 の学びの裾野を広げるについて、2024 年度から引き続き、市民大学 4 分野と家庭教育支援事業、平和祈念事業、共催事業を行います。家庭教育支援事業については、小学校低学年、中高学年、思春期といった各年代を対象とした講座を開催します。平和記念事業については、8 月 6 日から 8 月 11 日までを実施します。また、市民にとって関心が高いテーマを取り上げる「学びのきっかけづくり講座」については 9 月にイベント企画づくり養成講座を実施し、下半期は金融をテーマにした講座の実施を予定しています。2026 年 1 月には施設再開館に合わせて、生涯学習センターを広く周知し、施設の認知度向上と利用促進を図るとともに、生涯学習への意識を高めてもらうことを目的にリニューアル記念イベント講座事業を実施します。

次に、役割 2 の誰もが学べる環境をつくるについてですが、障がい者青年学級として「公民館学級」「ひかり学級」「土曜学級」の 3 学級、学習支援事業として「まなびテラス」、デジタルデバイト対策事業として「なんでもスマホ相談室」を実施します。施設休館中は、町田第一中学校や町田市民フォーラム、わくわくプラザ町田等を会場としています。また、デジタルデバイト対策事業は、高齢者向け「なんでもスマホ相談室」として各ふれあい館でも開催します。なお、障がい者青年学級の「ひかり学級」については、会場のひかり療育園が建替え工事を予定しているため、10 月以降は町田市バイオエネルギーセンターで開催します。

次に、役割 3 の学びを深め、活かすについて、2024 年度から引き続き、市民大学は環境と福祉の 2 分野、家庭教育支援事業のうち通年開催の家庭教育支援学級及び家庭教育支援学級ゼミ、市民提案型事業「講座づくり まち★チャレ」、鶴川地区協議会との地域連携講座「3 水スマイルラウンジ『まなびのひろば』」を実施します。「講座づくり まち★チャレ」については、4 団体の応募があり、各団体と企画についての打ち合わせを行っています。選考委員になっていただいた方々には、改めて御礼申し上げます。

次に、役割 4 の学びのネットワークづくりを促進するについて、地域で活動する学生団体による「学生活動報告会『ガクマチ EXPO』」を 2026 年 3 月に再開館後の生涯学習センターで実施します。生涯学習センターまつりについては、12 月まで休館し施設貸出を行っていないことから参加団体の準備期間を確保できないため、中止といたします。

生涯学習センター主催講座の一部について、市民がいつでもどこでも学べるよう、オンデマンド配信も引き続き行います。上半期は、2024 年度に学びのきっかけづくり講座として実施した「人生 100 年時代の自分らしいライフ&キャリアとは？」をオンデマンド配信でも再度実施しました。また、上半期は市民大学の人間、健康、歴史の

講座を対象に計 3 回、さらに、下半期も市民大学の講座等をオンデマンド配信で実施します。

次に、「学びの場の整備」について、視聴覚室の学習スペースとしての夜間開放、土日祝日中の保育室の交流・休憩スペースとしての開放も再開します。また、2026 年 1 月再開館に併せ、喫茶スペースを自習スペースとすることで、自習区画を拡充します。続きまして、2026 年度予定について、説明します。

まず、講座事業について、生涯学習センターの課題である若者・生産年齢層の利用率向上を目指して、事業を実施します。現在も実施していますが、より充実した講座形態になるよう、さらに検討していきます。また、市民がいつでもどこでも学べるよう、デジタル講座の質や量を向上させ、講座事業のデジタル化を推進します。なお、2026 年度については、主催講座のうち 7.0%のデジタル化に取り組みます。続いて、現在再構築に向け検討中の市民大学事業については、地域の人材育成や課題解決に主眼を置き、市民の学習ニーズに沿った学びが提供され、より多くの方の学びにつながるような仕組みで実施します。さらに、現在再構築に向け検討中の障がい者青年学級事業については、より多くの方が安全かつ公平に学習することができるよう、持続可能な仕組みで実施します。次回以降の運営協議会で詳細に説明していきます。また、地域での学びの機会を拡充するため、施設再開館後も引き続き市民センターなどを利用して、講座のアウトリーチを推進します。2026 年度については、アウトリーチ事業の割合が、施設休館期間を含む 2024・2025 年度に比べると減少する想定ですが、18.0%になるよう取り組みます。

次に、民間活力導入範囲の拡大についてですが、2026 年 4 月から生涯学習センターの窓口業務、情報提供業務、学習相談業務、講座事業の一部を委託し、民間活力の導入を図ります。

会 長：ただいまの報告について、ご質問、ご意見などありましたらお願いします。

C委員：2 ページ目 1 (3) に、「喫茶スペースを自習スペースとすることで、自習区画を拡充します」と記載があるが、これは決定事項なのでしょうか。

事務局：1 月にリニューアル開館するにあたり、喫茶店をオープンすることは時間的な制約から難しいと考えているため、2025 年度と 2026 年度については、机と椅子の設置のみのイベントスペース兼自習区画として、あくまで暫定的な活用としています。中長期的には、来館者の意見等を踏まえながら、喫茶店業務の復活を改めて検討していきます。

J委員：2 ページ目 1 (2) ⑤にある、「一部主催講座を対象としたオンデマンド配信」したとありますが、その受講者はどれくらいいたのでしょうか。

事務局：今年度上半期に行ったのは、2024 年度に開催した「人生 100 年時代の自分らしいライフ&キャリアとは？」の講座を再編集し、オンデマンド配信で再度実施したもので、定員 50 名いっぱい応募があり、申し込まれた方すべてに配信しました。

J 委員：今回の報告で初めて、オンデマンド配信を行っていることを知りました。折角オンラインを活用した講座を行っているので、もっと多くの方に知ってもらうよう、PR 方法の工夫や、定員の増加など工夫して、さらに多くの方が講座を受講できる機会を作るとより良くなると思います。

事務局：ありがとうございます。参考にいたします。

E 委員：すみません。先ほど C 委員の質問した喫茶店に関する追加質問です。今、ノウハウを持っている喫茶店運営の事業者がすぐに見つかった場合、2026 年 1 月のオープン以降準備出来次第、事業者が喫茶店運営を行えるのか、それとも予定通り 2026 年度までは運営せずに 2027 年度から喫茶店事業を行うのかどちらでしょうか。

事務局：2026 年度の委託契約の中で、喫茶スペースを使用した企画・イベント実施という内容を盛り込めないか検討を行っているところです。委託契約前に喫茶店事業者が見つければ、まだ確定している部分は少ないので、喫茶業務の早期再開は可能です。ただし、契約後に見つかった場合は、最短でも 2027 年度からの運用になる想定です。

E 委員：わかりました。ありがとうございます。

会 長：他にはよろしいでしょうか。それでは、報告事項はここまでにして次の議事に進みたいと思います。市民大学事業再構築の方向性について、まず事務局から説明をお願いします。

2 議題 (1) 市民大学事業再構築の方向性について⑦

事務局：それでは、「市民大学事業再構築の方向性について」資料 3-1～3 を基に説明させていただきます。前回、第 7 回の場で、再構築の方向性についてまとめたものをお話ししましたが、今回はより具体的な骨子(案)についてお話ししたいと思います。骨子(案)は現在、市民大学各講座の担当者で検討・作成中です。現時点での案をお示いたしますので、それについてご意見をいただければと思います。

まず、再構築の前提として、2023 年 2 月に策定した「町田市生涯学習センター見直し実行計画」に沿って、生涯学習センター全体の事業の見直しの中で、市民大学の見直しも進めてきました。

市民大学の課題としては、原点である「課題解決・人材育成型」に再構築する必要があること、プログラム委員制度を見直して市民ニーズを収集する仕組みを整える必要があること、修了生団体の育成に主眼を置いた制度へ移行することの 3 点を挙げています。

それでは、再構築の骨子案について、ご説明します。資料 3-1 をご覧ください。

まず、1 の基本理念について、「あなたを励まし、地域を育てる」という従来の理念を継続します。「地域を育てる」に特化した事業構築としつつ、教養講座的な内容の「あなたを励ます」型の講座は、発展的な内容の「地域を育てる」型の講座に導入するた

めの講座と位置付け、実施することにいたします。

続いて、2の事業目的（案）ですが、見直しに当たり、受講生の修了後の姿について、つまり、講座の目的について改めて検討いたしました。

まず、「地域活動を行う人材の発掘、成長できる場の提供」と「地域活動を行う団体のさらなる活性化」の二つを現在も行っている取り組みの延長で行います。

市民大学修了生団体の結成・入会に加え、地域活動団体への参加にもつなげます。また、修了生団体に限らず、生涯学習センター事業に関係する様々な団体の情報を集約して、情報提供を行っていきます。そして、各団体に入会し、継続して学習していただく、というものです。

続いて、新たに追加した「個人で可能な地域活動、社会貢献活動の普及・啓発」についてです。

受講生のニーズも多様化しておりまして、近年実施しているアンケートでは、団体に加入して活動を行いたいという意見よりも、団体に加入せずに個人で活動し、成果を活かしていきたいという声が増えてきている、といった状況があります。そういった個人レベルでも可能な地域活動を促し、そこで新たなスキル・知識を培っていただくことを、目的に加えます。イメージとしては、地域の清掃活動や高齢者の見守り・相談相手のボランティア等を考えています。

続いて3番の、「市民大学事業 再構築骨子（案）」を説明します。

まず前提として、学習領域のお話をさせていただきます。前回までのこの場でのお話しと重複いたしますが、当初、事務局としては、講座の硬直化に繋がるということを経験として、「HATS（H・A・T・S）」それぞれの頭文字からなる学習領域を撤廃しようと考えておりました。しかし、運営協議会から「学習力域は学問的なベースを想定しながら上手く体系化されている。」等といった肯定的な評価をいただいたため、理念的に残した上で、毎年度すべての領域を実施するという形ではなく、柔軟に実施できるように変更いたしました。

それでは、再構築の骨子として記載したものをご説明します。

まず、講座サイクルを1年から3年に変更いたします。これについては、資料3-2をご覧ください。現状の1年サイクルでは、タイトなスケジュールや煩雑な事務手続きの影響で、アンケートの分析結果を吟味する時間が無く、後期講座修了とともにすぐ次年度のプログラム作成に取り掛かっている状況です。これを3年サイクルにすることで、実施後の検討結果を講座内容に反映させられるよう、十分な時間を作ります。また、随時毎年度、受講生のアンケート結果や社会情勢に沿った見直しも行っていきます。

続いて、講座のプログラム実施は半年単位または1年単位とします。現状と同様、前期後期に分けるか、通年で実施する予定です。

続いて、講座数について、6から4「程度」に変更いたします。現行から講座数が減

りますが、新規講座の準備作業や予算の制約等を考慮した結果です。減となった分は、講座内容の充実によって補っていきたいと思います。内容は「地域を育てる」型の講座を軸として、「あなたを励ます」型の講座は「地域を育てる」型に繋がるような内容のみ取り扱います。

今後3年間の講座体系については、下の表のとおりに変更する予定です。

個々の講座と目指す姿については、記載したとおりです。つながる健康福祉コースは、福祉と健康は繋がる部分があるという、以前この場でいただいたご意見も参考にしております。自然環境コースは、町田の自然を知ることから始まり、それを維持管理していく活動に繋がります。まちだの歴史文化コースは、こちらも以前この場でご意見をいただきましたが、地域で歴史を伝承する活動などで人材育成型にできる可能性があるのではないか、ということ想定しております。デジタルコースは、特に進歩が著しく、市民からも需要のある分野であるため選定しました。指導者を養成する講座を考えております。

また、コース選定の考え方につきましては、本日追加でお配りした資料3-3、上の枠内に「2026年度 再構築後の市民大学 各コース選定の考え方」と記載されている資料をご覧ください。この表は、見直し実行計画の中で、生涯学習センターが担うべき4つの役割を示し、各事業を役割ごとに体系化するとともに、それぞれの役割に見合うよう事業内容を整理したものです。「学びの裾野を広げる」から「学びを深め、活かす」まで、段階に応じてカテゴリ1から6まで分類しています。

各事業がどのカテゴリに該当するかを示したのが、右側の部分です。2025年度と2026年度について、市民大学の講座を強調して大きな文字で示しています。

この中で、役割1、学びの裾野を広げる内のカテゴリに該当するものを継続または統合して実施いたします。例えば、カテゴリ3には、「市民活動や地域活動に発展する可能性が高い分野、テーマを選定」に該当する歴史・自然・人間が該当していますが、人間に関してはカテゴリ2に該当する「多くの市民に興味・関心を持たれやすい分野、テーマを選定」に寄ってしまっています。よって、一度休止し、カテゴリ3の講座にして行くための検討を行うものとします。同様に、法律・国際学についても、「多くの市民に興味・関心を持たれやすい分野、テーマを選定」していた経緯から、こちらもカテゴリ3に該当する構築に向けた検討を行っていきます。また、自然と、カテゴリ2の健康については、「地域を育てる」型の講座である環境、福祉講座と統合いたします。

この他、新規講座の案として前回提示したコミュニティスクールの指導者養成について、色々と貴重なご意見もいただきましたが、検討の結果、まずデジタルを優先的に実施する結論に至りましたので、選に漏れた形となります。講座サイクルの次の3年で、新規実施するかどうかを、今後検討してまいりたいと思います。

続いて、資料3-1中央にある3の説明に戻ります。

講座の対象分野は、各種アンケート結果等を参考に、地域課題解決につながるもの

を採用する、生涯学習センター職員が検討・決定し、生涯学習センター運営協議会に意見を伺う、です。

現行講座の振り返りと次期講座サイクルについては、資料 3-2 の下の方に示した通り、2 年目の後半から 3 年目にかけて、生涯学習センター運営協議会に意見を伺う予定としております。

続いて、プログラム委員の任期について、1 年から 3 年に変更する、というものです。3 年にしたのは、講座のサイクルに合わせるためです。また、資料には記載してありませんが、委員の任期の更新ルールを遵守する運用に改め、同じ委員が継続して何年も務めることがないようにし、委員の選出区分も、未受講の市民が参画できる仕組みを設けることといたします。

また、市民ニーズの収集方法について、市民大学受講生以外を対象としたアンケートの実施を検討しております。

続いて 4 番の今後のスケジュール案です。今年度 9 月、現行プログラム委員へ骨子案と今後のスケジュールを説明し、10 月の運営協議会にてその結果を報告いたします。11 月に新規のプログラム委員を選定し、12 月に新プログラム委員の総会を開催して次期委員の委嘱を行います。その後、各講座のプログラム会議を実施し、来年度 4 月の各講座の実施に至ります。

以上で、説明を終わります。

会 長：ただいまの説明について、ご質問、ご意見などありましたらお願いします。

K 委員：資料 3-2 の講座サイクルについて、今後どういう風に講座サイクルが変わるのか、もう少し詳細に説明をお願いします。

事務局：最初の 3 年間は、お示した 4 つのテーマについて、半年から 1 年ごと講座プログラムの内容を毎年度変えながら実施します。3 年間実施する中で、市民ニーズを把握し、継続すべきか新規の講座に変えるかを判断し、次の 3 年間でやるコースの講座サイクルを検討いたします。

K 委員：全体のフィードバックやアンケート集計、意見交換ができるようになったということですが、具体的にお聞きしたいのですが。

事務局：一年間のうち講座が終わった 3 か月しかなく、講座の内容を検討する時間を持てずに振り返りきれませんでした。今回の見直しにより、コースや講座プログラムについて振り返りを行う時間を作っていくという形です。

K 委員：コース自体の内容は変わらない分、講座プログラムの内容が充実し、検証作業も充分に行えるようにしたという認識でよいでしょうか。

事務局：おっしゃる通りです。ありがとうございます。

D 委員：「地域を育てる」型の講座を軸としたことについて、今回デジタルコースが入っていましたが、他に社会・経済・政治など、社会的な講座というのは今後どのような感じになりますか。また、デジタルコースの中で社会的な内容を扱っていくのかなどに

についても、教えてください。

事務局：ありがとうございます。デジタルコースでは、社会課題であるデジタルデバインド対策を補えるようにするようになります。また、自然環境や健康福祉など社会的な内容と密接にかかわっておりますので、社会問題や経済問題に触れるプログラムを作っていく可能性はあります。実際にプログラムを作成するのはこれからですので、詳細については、今後、検討してまいります。

D 委員：デジタルについて取り上げるのは、とてもいい考えであると思います。ただ、今回、講座内容に「地域を育てる」となっており、市民にとって、どんなことを知っていたら、地域を育てられるのかという視点で考えると、法律や社会経済の内容を知っていた方が、自分たちでまちづくりを考えられると思います。大きな枠組みで、「社会」というテーマもあるといいのではと思いました。

事務局：ありがとうございます。

K 委員：D 委員の意見に関連した質問をいたします。資料 3-1 の資料 3 にある「講座の対象分野は、各種アンケート結果等を参考に、地域課題解決につながるものを採用する。生涯学習センター職員が検討・決定し、生涯学習センター運営協議会に意見を伺う」とありますが、非常に強い表現であると感じました。学びは、「地域課題の解決につながる」もののみが重要なわけではなく、「価値の創造」や「自然や文化の保護」といった観点や、社会・経済・政治など基盤を支える要素も存在します。このような状況において、「地域課題の解決につながる」ものだけに焦点を当てると、その他の重要な要素はどのように扱われるのでしょうか。講座の内容自体はその他の観点や要素が入っているように見受けられるので、表現の変更をご検討いただきたいと思います。

事務局：委員がおっしゃるとおり、人材育成など他の要素もあると思いますので、この部分の表現については、修正したいと思います。ありがとうございます。

G 委員：再構築の骨子案について、今回の方向性で抜本的に「地域を育てる型」に変更するという打ち出したというのが、私の認識です。今後 3 年間の講座予定について、4 つのコースのうち、地域課題に関係するものは 3 つあるという理解でおります。この運営協議会では、私と同様に皆様が理解しているという認識ですが、実際に市民に対してはどのように打ち出していくのでしょうか。特に、自然環境を含め、余暇目的で受講している方々が、地域課題解決にどこまで意志を持って参加するのか、不透明な部分があります。そう感じた理由として、以前、私が勤めていた事業所で講座を実施した際、「無料だから受講しよう」という人は大勢いましたが、参加条件を「事業所の会員として加入すること」に変更すると、途端に参加者が減少したという事例がありました。そのため、質問の 1 点目として、市民に対してどのように打ち出していくのかについて、非常に興味があるため、教えていただきたいです。

質問の 2 点目ですが、デジタルデバインドについて、何をもってどのような成果を目標とするのでしょうか。例えば、地域活動団体の参加を促した、講座の講師をした、

などのデータがあれば、次もデジタルのコースを設定する判断材料になるかと思うので、決まっている範囲で教えていただきたいです。

質問の 3 点目として、修了生団体の情報について何か団体を選定する基準があるのでしょうか。基準があれば教えていただきたいです。

以上 3 点について、ご回答をお願いします。

事務局：まず 1 点目の「市民に対してどのように打ち出していくのか」についてですが、従来通り広報まちだ等で地域の育てる型に変えていくことを周知していきます。最初から人材育成を打ち出して行うのではなく、入口ではコースの入門から始め、最終的に人材育成になるよう 3 年間のプログラムを設定いたします。

2 点目のデジタルコースの予定について、目指す姿については、書かれているとおりとなりますが、目標として、どのような団体に何名くらい属することを検討しているかと問われると、現状ではまだ考えておりません。3 年間で様々なデータを基に検討していきたいと思います。

3 点目の修了生団体に限らず、各団体に所属しているかの情報については、公序良俗に反しない団体であれば、どのような団体でも市として集約し、成果の判断材料としても活用していきたいと考えております。

G 委員：ありがとうございました。一つ事例をご紹介したいのですが、某自治体では、自然保護活動をする市民の養成を目標としている講座が実施されており、その養成講座の最終日に、関連団体の代表の方が 4～5 名来られて、個別に団体活動をスカウトできる場づくりを、自治体自らが行っています。団体活動支援として、自治体がマッチングの場を作ってくれるのはありがたいと感じたので、このような方法も効果的かと思います。

I 委員：「地域を育てる」型の講座にするとのことでしたが、歴史文化コースは、ともすると個人の教養を高めただけで終わる講座になる恐れがあります。そうではなく、街中にあるアートや歴史など地域資源と人をつなげるため、どうしたら人材育成型を目指せるのか、どういう講座を作ったらよいかを考えると、コースの内容が変わってくると思います。川崎市では、2024 年度から「こと！こと？かわさき」を作り、川崎市をフィールドとして、文化遺産、歴史遺産、アートを介して、人と人、人と場所、人と物の間に「こと」を生み出し、人々がつながり合うというプロジェクトを東京芸術大学と連携して取り組んでいます。これは当初、美術館が浸水被害を受け、再オープンに向けて、アートと人をどうつなげておくかを出発点としており、今はフィールドを美術館の枠から川崎市全体に広げてプロジェクトを行っています。人とモノ、アートと人をつなげる人材が必要なので、ファシリテーターを育成するということと、このような講座の作り方をすると、人は集まってくると思います。だから、講座の作り方一つで変わってくると、私は思っています。そういう意味で、歴史文化や経済、国際社会など、どの分野であっても、個人の教養のためではなくて、地域還元される講座

の作り方にすればよいと思います。

事務局：ありがとうございます。今後の参考といたします。

I 委員：学びというのは、価値創造と人材育成の二つとも大切だと思います。価値創造ができる機会があるときに、人材育成や課題解決に結びついてきて、その両輪があることで「学び」になるのだと感じています。今回、「あなたを励ます」型を「地域を育てる」型の講座に導入するための講座と位置付けて実施することは良いことだと思います。ただ現状では、自然環境コースとか、歴史文化コースなどは、一つの団体に寄り添っているように感じるため、どういう方向でやりたいのかを今一度考え直して、他の団体などとのバランスを考えて、「地域を育てる」ことを意識して見直しを行ってほしいと思います。4つのコースに絞りこんだということは、何度も同じ方が繰り返し参加されている方が多いことに対しても見直すなど、根本的なことから整理するチャンスだと思うので、ぜひ考え直していただきたいと思います。

また、若者の参画ということもどのようにやるのかということも併せて考えていただきたいと思います。

H 委員：小学校で働いているのですが、市民大学で育成された方々がどう学校の授業に繋げられるか考えたときに、自分たちが住んでいる地域の自然や環境を学ぶときに、地域ごとの勉強会があることを知っていると、学校側も呼びやすいと思います。人材を育成された方が、どこで活躍できるかを考えて講座を企画する必要もあると思います。

事務局：ありがとうございます。今後の参考といたします。

E 委員：市民への情報発信の方法について、町田市のイベントナビには多岐にわたる情報が上がっているので、市民大学の情報が埋もれてしまうのではないかと感じています。町田市のイベントナビには、市民からの健康や福祉、環境や歴史など、他の組織や民間の団体が企画した講座がたくさんある中で、市民大学の参加率が下がってしまうことのないよう、生涯学習センターで人材育成型の講座を行っているのだという見せ方、告知の仕方について、すごく重要になってくると思います。

事務局：ありがとうございます。

B 委員：一年周期から三年周期に変更ということで、結構大きな構想を立てて、組み立てることができると思い、とても期待をしているところであります。ただ、それに伴って、三年の委嘱になるプログラム委員の選定が非常に難しくなると思うのですが、選定基準をすでに考えられているのかどうか、お聞かせください。

事務局：基本的には、現在プログラム委員を勤められている方々を中心にお声掛けをさせていく方向ですが、詳細については今後検討してまいります。

会 長：プログラム委員制度に関連した質問ですが、公募を行う予定はありますか。

事務局：基本的には、公募は考えておりませんが、予定していた方でも集まらないとか、人数が不足している場合には、公募も選択肢として検討していこうかなと考えております。

会 長：ありがとうございました。市民大学を受講していない人がプログラム委員として参加する機会がないという話が以前から出ていたと思うのですが、その解決策として公募という選択肢があります。今回 3 年周期になるのであれば、一つのコースがなくなると 3 年なくなってしまうので、次の 3 年でやりたいと思ってもプログラム委員だった方が別の場所に離れてしまっているという懸念があります。また、新しくコースを作っていくので、生涯学習センターが声をかけられる人がどれだけいるのでしょうか。大学の研究職は大学の HP を見ればいいのですが、地域でプログラム委員をやることができる方はなかなか見つけるのは難しいと思うので、公募という形の方がうまく見つけられるのではないかと思った次第です。

C 委員：プログラム委員の任期について、現状プログラム委員を務めている立場としては、3 年という期間は非常に厳しいです。時代に合わせてやっていこうとすると、3 年のうちに変わっていく部分があるので、専門的にやっていないと難しい部分もあります。地域を育てる方向に進むことは、人を育てる方向にしか考えられなくなってしまうので、現在のやり方で今後も行いたいと考える人には継続は難しいと感じています。この制度でやっていきたいという方を新しい方を公募するというのも、一つの手立てかな、と思います。

J 委員：講座作りに関連しているのですが、フィードバックするために、講座受講者のアンケート以外のやり方は考えているのでしょうか。

事務局：基本的には、全国的な調査や市で行う調査があれば、タイミングが合えば随時分析して活用したいと考えております。

J 委員：自分が行うアンケートでも、思ったことを時間内で書ききれないことも多いと感じていまして、受講者数や他の講座との違いなど、講座をやっていた時にアンケート以外でも効果測定できる基準があるとよいと思いました。

会 長：他に質問、意見があれば、お願いします。ないようでしたら、第 8 回の運営協議会を終えたいと思います。本日はありがとうございました。